



## 〔トピックス〕 非鉄スラグ骨材コンクリートの調合設計・施工指針が制定されました

2018年12月20日に下記指針が制定されました。

**制定** 日本建築学会  
**フェロニッケルスラグ骨材または銅スラグ細骨材を使用するコンクリートの調合設計・製造・施工指針・同解説**

『フェロニッケルスラグ細骨材を用いるコンクリートの設計施工指針(案)・同解説』と『銅スラグ細骨材を用いるコンクリートの設計施工指針(案)・同解説』の2指針を統合するとともに、新たな知見や建築物の環境負荷低減等に関する内容が盛り込まれています。

**主なポイント( 詳細については、当該指針等にてご確認下さい )**

### フェロニッケルスラグ骨材及び銅スラグ骨材の環境配慮性について

JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ骨材)及び5011-3(コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材)の改正内容を反映させるために、**環境安全品質基準への適合の確認**が新たに要求事項として加わりました。右表に各スラグ骨材の環境安全品質基準を記載します。

### 『第8章 特別な考慮を要するコンクリート』について

フェロニッケルスラグ骨材を使用する高強度コンクリートにおいて、一部骨材の使用が認められない場合がありますので、注意が必要です(下記に一例を示します)。

- ・アルカリシリカ反応性による区分がAではない骨材の使用
- ・他種類のスラグ骨材との併用
- ・再生細骨材Hとの併用

表 各スラグ骨材の環境安全品質基準  
 (JIS A 5011-2およびJIS A 5011-3をもとに作成)

項目	一般用途の場合		港湾用途の場合
	溶出量(mg/l)	含有量(mg/kg)	溶出量(mg/l)
カミウム	0.01以下	150以下	0.03以下
鉛	0.01以下	150以下	0.03以下
六価クロム	0.05以下	250以下	0.15以下
ひ素	0.01以下	150以下	0.03以下
水銀	0.0005以下	15以下	0.0015以下
セレン	0.01以下	150以下	0.03以下
ふっ素	0.8以下	4000以下	15以下
ほう素	1以下	4000以下	20以下



## 〔トピックス〕 建築法規おける用語について

### 鉄筋コンクリート造に関連する主な法令について

建築基準法では、鉄筋コンクリート造に関連する構造関係規定や耐久性等関係規定などが定められています。建築物の規模や用途、コンクリートの使用部位などに応じて、これらの規定を満足する必要があります。

### 鉄筋コンクリート造に関連する主な法令

#### 構造に関する主な規定

法第20条  
法第37条  
令第72条  
令第81条 ~ 令第88条  
令第91条  
令第97条  
平成12年 建設省告示 第1446号  
平成12年 建設省告示 第1450号

#### 耐久性等に関する主な規定

令第74条  
令第75条  
令第76条  
令第79条  
昭和56年 建設省告示 第1102号  
昭和46年 建設省告示 第110号

#### その他の規定

防火関係の規定

法… 建築基準法  
令… 建築基準法施行令

※ 次号から、構造と耐久性等に関する主な規定の内容について、簡単に解説します。

過去にはコンクリートに関する通達も出されています(以下に、一例を示します)。これらの通達のうち、いくつかは既に廃止されていますが、通達で示されていた考え方などは現在でも引き継がれている場合があります。

- ・ 昭和50年 8月15日 建設省 住指発 第497号 (コンクリート工事の適正化に関する指導について)
- ・ 昭和52年10月24日 建設省 住指発 第759号 (コンクリートに使用される細骨材中に塩分が含まれる場合の取扱いについて)
- ・ 昭和61年 6月 2日 建設省 住指発 第142号 (コンクリートの耐久性確保に係る措置について)
- ・ 平成元年 7月17日 建設省 住指発 第244号 (アルカリ骨材反応抑制対策に関する指針について)
- ・ 平成元年10月25日 建設省 住指発 第407号 (有効な防せい処理のなされた鉄筋の使用による防せい対策について)

## 【 材料性能評価委員会 】 スケジュール

2018年4月から、委員会の名称を『コンクリート材料性能評価委員会』から『**材料性能評価委員会**』へ変更させて頂きました。委員会の名称は変わりますが、委員会で確認させて頂く内容等は、これまでと同じです。

2019年2月および3月のコンクリート関係の委員会開催日程（予定日）は下表のとおりです。

（GBRCのホームページでもご確認頂けます）

	2月	3月	4月以降
事前検討会（大阪）注1)注2)	25日	25日	調整中です注4)
事前検討会（東京）注1)注2)	28日	28日	調整中です注4)
承認委員会（大阪）注3)	18日	18日	調整中です注4)

注1) 事前検討会は、大阪または東京のどちらかでご出席下さい。

注2) **TV会議システム**を使用する場合があります。

注3) 承認委員会の審議は、大阪のみとなります。

注4) 各月1回の開催を予定しておりますが、開催日は未定です。開催日が確定しましたら、GBRCのホームページにある「各種委員会のご紹介(開催日程)」でお知らせいたします。

### お知らせ

現在の別添等の雛形(最新版)は、**ver. 12.4** です。

申請をお考えの方は、本バージョンをご活用ください。

お手元にお持ちでない方は、ご連絡下さい。

**材料性能評価委員会では、法第37条で規定されている鋼材関係等の性能評価についても審議を行っています。**  
**鋼材関係等の性能評価についてのご相談やご申請などをご希望されている方がおられましたら、下記担当者へご紹介下さい。**

### 〔 編集後記 ( 津平公彦 ) 〕

あけましておめでとうございます。平成最後のお正月を迎えました。

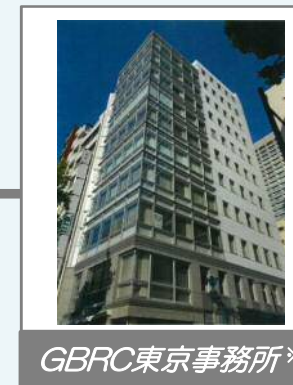
昨年や一昨年と同様、今回の年末年始も短かったため、あっという間に仕事始めとなりましたが、来年は比較的長いという話を聞いていますので、今から楽しみです。

今年は3月末にJIS A 5308の改正が予定されており、指定建築材料の性能評価にも影響を与える可能性があります。告示改正に関する情報などが分かりましたら、メールマガジンで皆様へご連絡申し上げます。

本年もGBRCをよろしく願い申し上げます。



GBRC大阪事務所



GBRC東京事務所\*

※ 2018年5月21日(月)に  
新事務所へ移転しました。



GBRC大阪事務所側より撮影

大阪事務所と東京事務所の間で  
**TV会議システム**を利用した状況(一例)

発行者：一般財団法人 日本建築総合試験所  
 建築確認評定センター 建築確認評定部 性能評定課  
 担当者：GBRC大阪事務所 坂本欣吾、津平公彦、永田洋一  
 GBRC東京事務所 安田真弓  
 連絡先：GBRC大阪事務所 TEL 06(6966)7600  
 GBRC東京事務所 TEL 03(3580)0866  
 E-mail：[seinou3@gbrc.or.jp](mailto:seinou3@gbrc.or.jp)